

府公活第6号
平成30年9月13日

府中市地域公共交通活性化協議会
委員 《氏名》 様

府中市地域公共交通活性化協議会
会長 渡邊 一成

平成30年度第3回府中市地域公共交通活性化協議会の開催について（通知）

時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

府中市公共交通の推進につきましては、日頃からご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、見出しの件についてですが、書面よりご審議いただきたく、別添のとおり議案を発送いたします。

つきましては、議案をご確認していただいた後、平成30年9月21日（金）までに別添表決書を送付いただきますようお願いいたします。

なお、生活交通改善事業計画の内容について修正等必要な場合、中国運輸局広島運輸支局様と協議のうえ事務局で調整させていただきますことをご了承ください。

[添付資料]

- (1) 議案集
- (2) 表決書

府中市地域公共交通活性化協議会
(事務局：府中市まちづくり課)
〒726-8601 府中市府川町 315
TEL 0847-43-7159
FAX 0847-46-1535
MAIL tokei@city.fuchu.hiroshima.jp
担当：安藤、能島

平成30年度第3回
府中市地域公共交通活性化協議会

議 案

平成30年9月

目 次

第1号議案	生活交通改善事業計画（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	資料1 参照	

第1号議案 生活交通改善事業計画について

《 提案理由 》

高齢化社会の進展や障害者の社会進出への対応は重要な課題となっており、交通分野においても市民だれもが利用しやすいユニバーサルデザイン等の車両導入を推進する必要がある。

とりわけ、タクシー事業にあつては対象者の利用も多く、早期の導入促進が望まれることから、「生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)」を策定する。

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）

平成30年9月 日

（名称）府中市地域公共交通活性化協議会

（代表者名）会長 渡邊 一成

1. 生活交通改善事業計画の名称
福祉タクシー導入計画
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
<p>府中市においても高齢化社会の進展や障がい者の社会進出への対応が重要な課題である。</p> <p>交通分野において、ユニバーサルデザイン等の福祉タクシー車両導入を推進することにより、市民だれもが公共交通を利用しやすい環境づくりが必要である。とりわけ、ドア・ツー・ドアでの運送を行うタクシー事業では、対象者の利用頻度も高く、早期の導入促進が望まれている。</p> <p>また、府中市では高齢者及び障がい者向けにタクシー利用助成を行っており、福祉タクシー車両の増加はこの制度の基盤を補強するものである。</p>
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
（1）事業の目標
<p>現在市内には5台の福祉タクシー車両が導入されている。</p> <p>一方、国においては「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の推進に関する法律」の基本方針において平成32年までに全国で約28,000台の福祉タクシーを導入することを目標とされている。</p> <p>このため、府中市では、平成32年までに10台（対全国人口比）を目標に設定することとする。</p>
（2）事業の効果
福祉タクシーの導入を行い易くすることで市内の同車両数を増加させ、高齢者や障がい者が利用し易い環境が構築できる。
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
（1）事業の内容
<p>（内容）平成31年3月までに実施予定</p> <p>リフト付タクシー車両の導入 (1台)：アシナトランジット(株)</p> <p>スロープ付タクシー車両（UDタクシー）の導入 (1台)：中国タクシー(株)</p>
<p>（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について）</p> <p>アシナトランジット株式会社 身体、知的、精神 各1割引</p> <p>中国タクシー株式会社 身体、知的 各1割引 精神 設定無し</p>
<p>（実施事業者（補助対象事業者）における特定地域での減休車の状況について ※特定地域外の事業者及び福祉限定事業者は記載不要</p> <p>府中市は特定地域外</p>
（2）関連事項
<福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業>

(※全国的にみて地域の独自性があると考えられる事業内容を記載。ただし、以下の事業に該当する場合は必ず記載)
該当なし

5. バリアフリー化設備等整備事業に関する費用の総額、負担者及びその負担額

平成30年度(当該年度)					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
リフト付タクシー車両の導入	4,300千円	800千円		千円	3,500千円
	100%	19%		0%	81%
スロープ付タクシー車両の導入	3,300千円	600千円		100千円	2,600千円
	100%	18%		3%	79%
合計	7,600千円	1,400千円		100千円	6,100千円
	100%	18%		1%	81%

※総事業費については見込み額を記載

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印(←→)、または横棒線(——)で記載。
●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載。

事業の名称	平成30年度				平成31年度				平成32年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
リフト付タクシー車両の導入	9月25日着手(10月導入・1台) ●————●											
スロープ付タクシー車両の導入	10月1日着手(3月導入・1台) ●————●											

7. 協議会の開催状況と主な議論	
・平成30年9月25日 協議会書面開催にて当該計画について合意。	
8. 利用者等の意見の反映	
※意見を募集した方法、主な意見の内容、意見への対応について記載。 <ul style="list-style-type: none"> ・(一社)広島県タクシー協会に対し、福祉タクシー車両の台数を増やして欲しいとの要望があった。 	

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	広島県地域政策局地域力創造課
関係市区町村	府中市
交通事業者・交通施設管理者等	西日本旅客鉄道(株)岡山支社、(株)中国バス、中国タクシー(株) (一社)広島県タクシー協会東部支部、広島県東部建設事務所 府中警察署、府中市建設産業部
地方運輸局	中国運輸局広島運輸支局
その他協議会が必要と認める者	福山市立大学教授、府中市老人クラブ連合会、府中市町内会連合会 府中市社会福祉協議会、私鉄中国地方労働組合中国バス支部

■注意事項

・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 府中市府川町315
(所 属) 府中市建設産業部まちづくり課
(氏 名) 安藤 昭吾
(電 話) 0847-43-7159
(e-mail) tokei@city.fuchu.hiroshima.jp